

船舶事故調査報告書

平成29年5月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗組員負傷
発生日時	平成28年11月14日 04時45分ごろ
発生場所	新潟県新潟市阿賀野川河口 松浜港防波堤灯台から真方位245°620m付近 (概位 北緯37°57.2′ 東経139°07.8′)
事故の概要	漁船第二たかひろ丸は、操業中、乗組員が負傷した。
事故調査の経過	平成28年11月17日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第二たかひろ丸、0.6トン
船舶番号、船舶所有者等	NG6-1591（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	軽傷 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 1、視界 良好 水象：水上 平穏 日出時刻：06時23分ごろ
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、さけ流し網漁の操業中、漁網が阿賀野川河口にある新潟空港誘導灯（以下「本件誘導灯」という。）の土台に根掛かりした。</p> <p>船長は、漁網を外そうと船外機を操作したまま片手で漁網をつかんで立ち上がり、その姿勢で本船をゆっくり前進させた際、本船が動揺したはずみで船外機のアクセルが前進一杯に入り、つかんでいた漁網に引きずられて水中に転落した。</p> <p>船長は、自力で岸に泳ぎ着き、付近にいた釣り人に118番通報を依頼し、病院に搬送されて頭部裂傷及び低体温症と診断された。</p> <p>本船は、無人で航走していたところを発見され、僚船により新潟市北区松浜漁港にえい航された。</p> <p>船長は、ふだん漁網が根掛かりした際、ゆっくり後進にかけて外していたが、本事故時、前進に入れても網を外せると思った。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p>
分析	本船は、操業中、船長が、船外機を前進に操作して根掛かりした漁網を外そうとした際、漁網をつかんで立ち上がった姿勢で作業を行っていたことから、船外機による前進力と根掛かりした漁網の張力とによりバランスを崩し、落水して負傷したものと考えられる。
原因	本事故は、船長が、船外機を前進に操作して根掛かりした漁網を外そうとした際、漁網をつかんで立ち上がった姿勢で作業を行っていた

	ため、船外機による前進力と根掛かりした漁網の張力によりバランスを崩し、落水したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・不安定な姿勢で作業を行わないことが望ましい。